



旭市ホームページ
<https://www.city.asahi.lg.jp/>



旭市公式LINE
<https://www.city.asahi.lg.jp/soshiki/1/22255.html>



旭市公式Instagram
https://www.instagram.com/asahi_city/?hl=ja



旭市公式Facebook
<https://www.facebook.com/city.asahi>



旭市公式YouTubeチャンネル
<https://www.youtube.com/user/cityAsahi>



発行日 令和7年3月
発行 旭市
編集 企画政策課

概要版

みんなで創る未来
ず〜っと大好きなまち旭

～健康で心豊かな暮らし“ウェルビーイング”の向上～



第3期 旭市総合戦略

令和7年3月
旭市

計画期間:令和7年度～令和11年度

ごあいさつ



本市は、平成17年の合併から20周年という節目の年を迎えます。これまで、一体感の醸成を図りながら新市建設計画に基づくまちづくりを進めるとともに、東日本大震災からの復旧・復興やその教訓を生かした災害に強いまちづくり、人口減少に歯止めをかけるべく、少子化対策や生涯活躍のまち構想、シティプロモーションの推進など、市民の皆様や事業者等と力を合わせ、さまざまな取組を横断的に進めてまいりました。

しかしながら、国全体における人口減少、少子高齢化の流れは本市も同様であり、今後、地域経済の縮小やさまざまな産業における担い手不足、コミュニティ機能の低下などが一層懸念されます。

このような中、人口減少を緩やかにし、将来にわたり持続可能な地域を維持していくためには、「ずっと住み続けたい」、また、さまざまな理由で本市を離れても「いつかは帰ってきたい」と思ってもらえるまちをつくっていくことが重要です。

本市には、温暖な気候による暮らしやすさや、全国トップクラスの農業産出額を生み出す豊かな自然環境をはじめとして、国道126号沿線を中心に発展した商業及びその周辺の工業、道の駅や文化・スポーツ施設、そして地域の宝である旭中央病院や、充実した子育て支援を含めた医療・福祉環境など、自然、都市機能の両面でさまざまな魅力にあふれ、乳幼児から高齢者まで安心して暮らせる環境があります。

この度、この豊かな旭を次世代へつないでゆくべく、デジタルの力などを活用し、地方創生を加速・深化していくため、第3期旭市総合戦略を策定し、新たな将来都市像を「みんなで創る未来 ず～っと大好きなまち旭 ～健康で心豊かな暮らし“ウェルビーイング”の向上～」としました。

本市の持つさまざまな魅力を生かし、人口減少社会の中でも、市民一人ひとりが健やかで幸せに、満足した暮らしを送ることができるよう、引き続き全力で取り組んでまいりますので、皆様のご支援・ご協力を賜りたいと思います。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力を頂きました旭市総合戦略推進委員会、旭市国土強靱化地域計画検討委員会、並びに旭市行政改革推進委員会の皆様をはじめ、多くの貴重なご意見、ご提案をいただきました市民の皆様に、心から御礼申し上げます。

令和7年3月

旭市長 米本 弥一郎



市章



市の花
ツバキ



市の木
クロマツ

「旭市総合戦略」の全体概要

旭市総合戦略は、人口減少社会の中で市民が健やかで幸せな満足した暮らしを送ることができるよう、急激な人口減少に歯止めをかけるとともに地域経済の活性化を図り、持続可能な地域社会とウェルビーイング(Well-being)※の向上を目指して市全体で取り組む計画です。

計画期間は、令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)までの5年間とします。

市をあげて目指す「将来人口のチャレンジ目標」

短期目標 令和12年(2030年) 60,000人
長期目標 令和42年(2060年) 48,000人
— 令和42年に48,000人を達成するため、直近の令和12年時点で60,000人以上を目指す —

将来都市像

みんなで創る未来 ず～っと大好きなまち旭
～ 健康で心豊かな暮らし“ウェルビーイング※”の向上 ～

基本目標

- ① 魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり
- ② 結婚・出産・子育ての希望がけない、誰もが生きがいを持てるまちづくり
- ③ ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集いつながるまちづくり
- ④ 将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいまちづくり

デジタル技術による
地域課題解決

重点プロジェクト

1. 旭ブランド創出プロジェクト
●地域特性と交通インフラの拡充効果を生かした旭ブランドの形成
●若者・女性の仕事づくりと雇用創出及び起業・創業支援の強化
2. こども・子育て応援プロジェクト
●結婚希望と出産希望の実現に向けた強力なサポートと出生数の増加
●妊娠・出産から子育て・教育までの切れ目ない支援の更なる充実
3. つながる地域づくりプロジェクト
●旭市にしかない・旭市ならではの魅力とライフスタイルの創出による移住・定住と多世代の活躍・交流の促進
●市民・事業者・コミュニティ同士のつながりと公民連携により相乗効果を発揮できるまちづくりの推進
4. “健やかで幸せな”暮らしを守るプロジェクト
●CCDプロジェクト※との連携と市の特性を生かした「住んでいるだけで“健幸”※になれるまちづくり」の推進
●豊かな自然と共生し、多様な市民が生きがいを持ち、支え合いながら安心して暮らすことができるまちづくりの推進

デジタル技術による
地域課題解決

基本施策

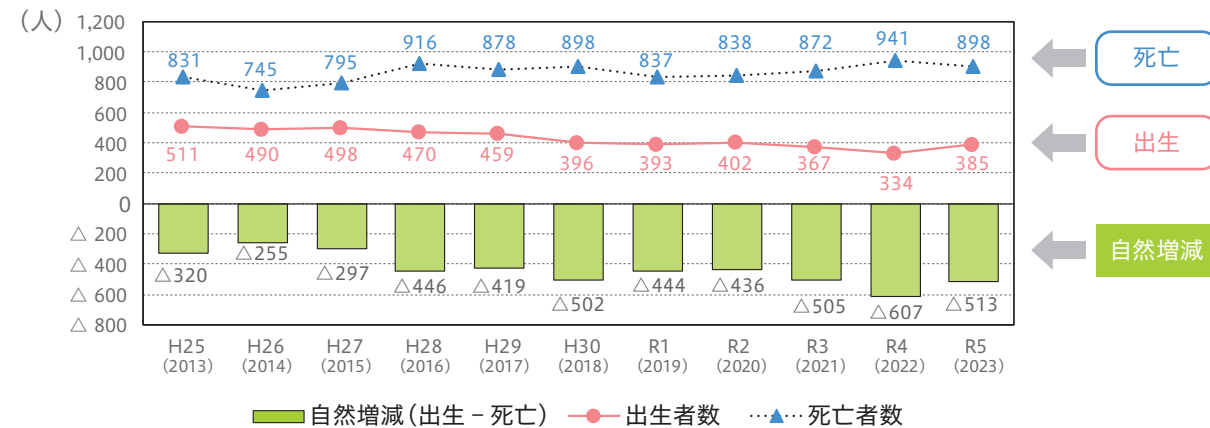
- 基本目標① 4施策
- 基本目標② 7施策
- 基本目標③ 10施策
- 基本目標④ 10施策
- 行政改革
アクションプラン
4施策
- 合計35施策

デジタル技術による
地域課題解決

※社会増減：転入した者の総数から転出した者の総数を引いた数。
※ウェルビーイング(Well-being)：世界保健機関(WHO)憲章では、ウェルビーイングを「健康とは、単に疾病がない状態ということではなく、肉体的、精神的、そして社会的に、完全に満たされた状態にある」という趣旨で用いている。
※CCDプロジェクト(Cities Changing Diabetes)：旭市と千葉大学医学部附属病院、ノボ ノルディスク ファーマ株式会社が協定を締結し進めている糖尿病の発症予防と重症化予防のための活動及び共同研究。
※健幸：健やかで幸せな生活。

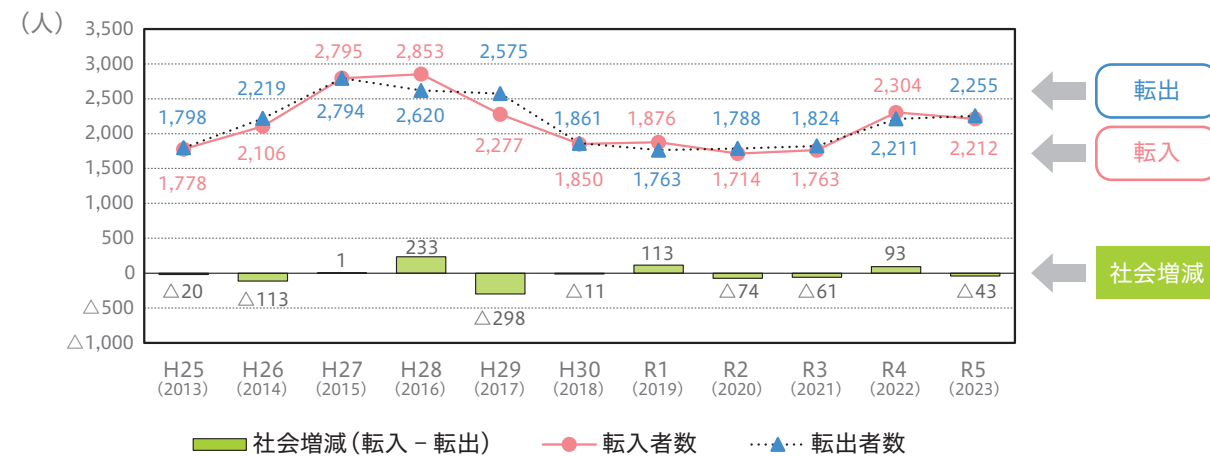
人口ビジョン（将来の目標人口）

出生・死亡数（自然増減）の推移



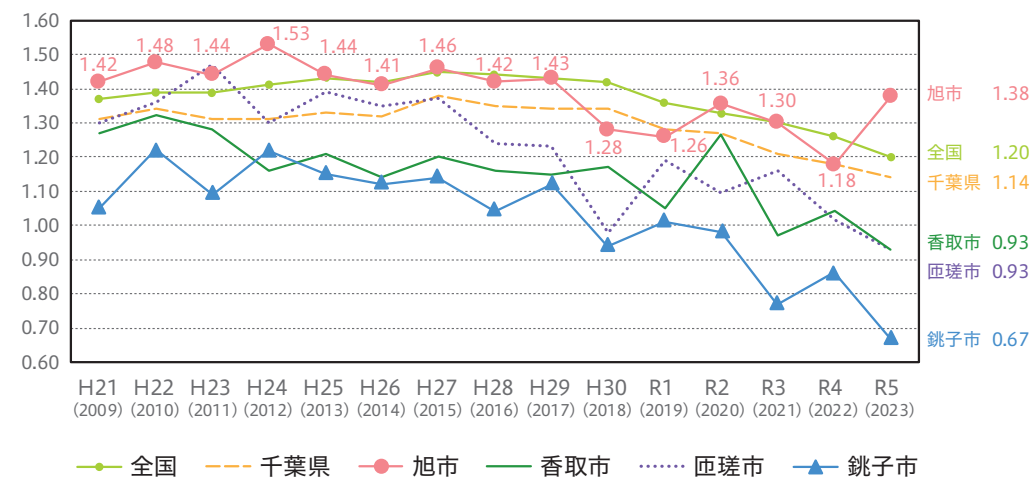
（資料）住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査（1月1日～12月31日）

転入・転出数（社会増減）の推移



（資料）住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査（1月1日～12月31日）

合計特殊出生率の推移



（注）合計特殊出生率：15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの
 （資料）千葉県参考資料「市町村別5歳階級合計特殊出生率」

目指すべき将来の方向

市をあげて目指す「将来人口のチャレンジ目標」

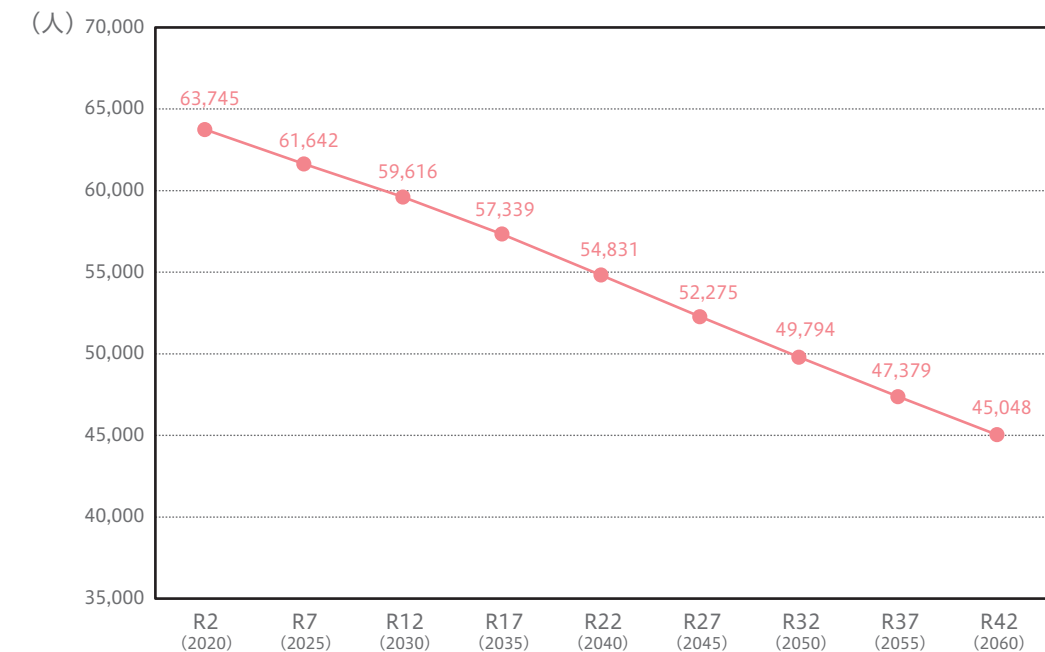
短期目標 令和12年（2030年） 60,000人

長期目標 令和42年（2060年） 48,000人

将来人口の目標について、人口の最新データ（令和2年国勢調査基準）で時点修正を行ったところ、下図（総人口の推計）のとおり、人口の見通しについては厳しい状況にあります。令和42年（2060年）時点で45,048人の推計人口に対し、今後も子育て支援や女性活躍に積極的に取り組むとともに、健康や医療を核としたまちづくりを進めることで、第3期総合戦略の人口ビジョンにおいても引き続き、第1期人口ビジョンで掲げた目標人口48,000人の達成を目指すものとします。

あわせて、令和42年（2060年）の将来人口という長期目標を達成するためには、目標達成に向けた取組の効果検証と見直しを定期的に行う必要があることから、短期目標も設定することとします。具体的には、本計画期間（令和7年度～令和11年度）終了後の令和12年（2030年）時点で、59,616人の推計人口に対し、目標人口60,000人を目指すこととし、同年に実施予定の国勢調査の結果で確認することとします。

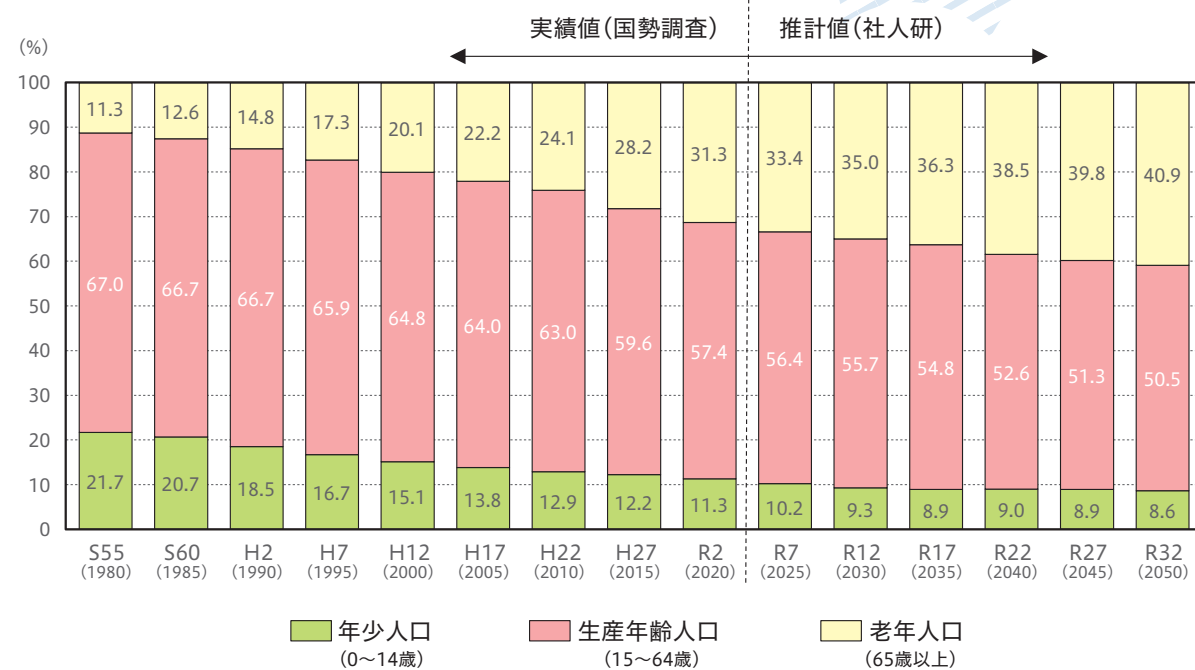
総人口の推計



将来人口目標の仮定値

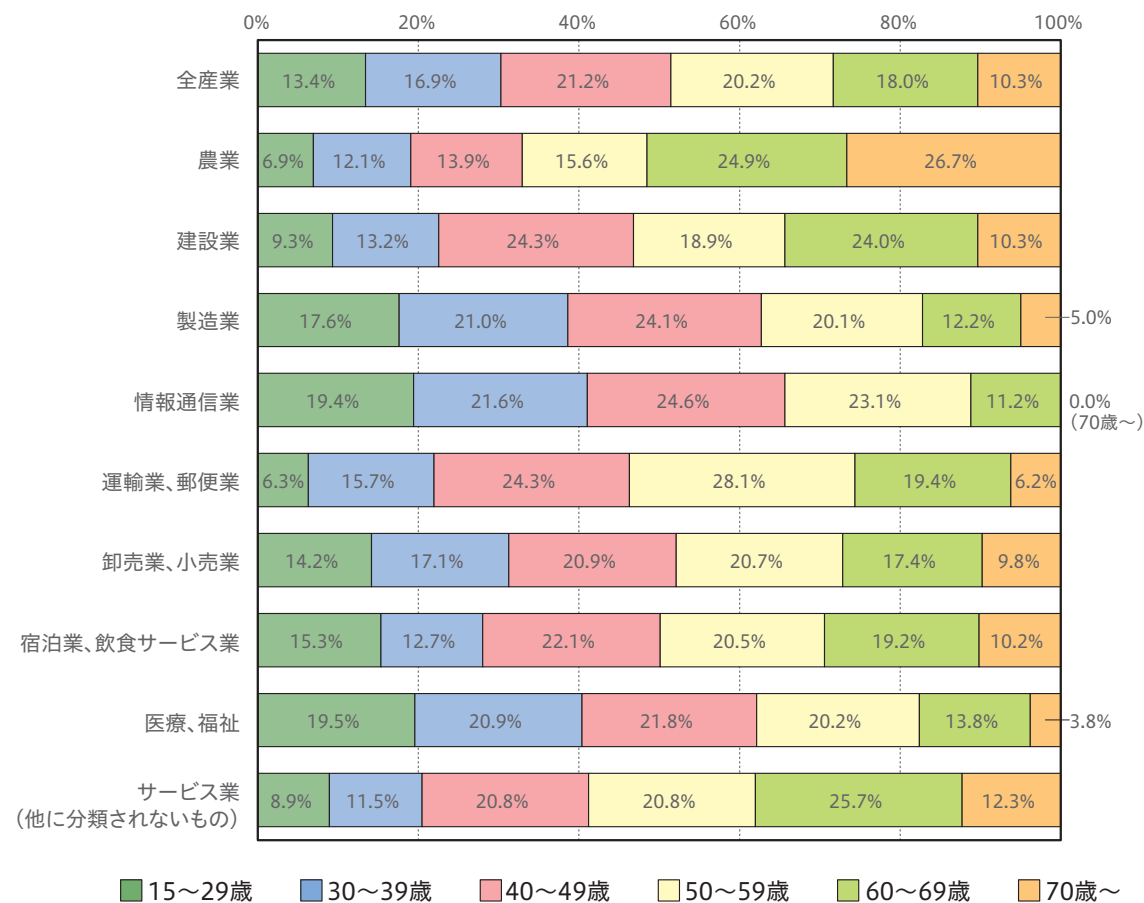
- 合計特殊出生率：令和12年（2030年）に国民希望出生率の1.80、その後、令和42年（2060年）まで維持する。
- 移動率：転入・転出による社会増減を±0（移動均衡）とする。

年齢3区分別人口割合の推移



(資料) S50～R2は国勢調査、R7以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年(2023年)12月公表)

産業別年齢構成の状況(主な産業・令和2年(2020年))



(資料) 総務省統計局「国勢調査」を基に作成

人口戦略の方向性

日本全体として人口減少が進む中、本市においても、令和2年(2020年)現在の人口はピーク時と比べて89%の水準となり、今後も人口減少が進むと予想されます。また、年少人口(0～14歳)の割合は、社人研推計準拠で令和2年(2020年)の11.3%から令和42年(2060年)に7.8%、老年人口(65歳以上)の割合は、同31.3%から42.2%になると推計され、人口構成の変化も見込まれます。

今後、人口がさらに減少することによって、労働力の減少、特に基幹産業である農業従事者数の減少や、行政サービス及びインフラ等を維持するための住民一人あたりコストの増加、空き家の増加などの生活環境の変化も考えられます。

そこで、本市では、人口減少の抑制とともに持続可能なまちづくりを進めていく中で、出生数回復、定住促進、地域産業支援、移住・交流促進に取り組むことが大切と考えており、そのためには本市の人口特性や強みを生かしていく必要があります。

本市には、自然環境と都市機能の両面で魅力があり、乳幼児から高齢者まで安心して暮らせる環境があります。今後、人口減少が避けられない中であっても、本市で暮らすことの魅力を多くの人が享受できるようなまちづくりを進めていきます。



旭市が目指す将来の姿

1

魅力ある雇用を創出し、 安心して働けるまちづくり



- 地域資源と立地特性を生かした産業振興や起業・創業支援により、地域の活力を高めるとともに、魅力ある雇用を創出し、若者等の移住・定住の促進につなげます。
- 豊かな自然や食の恵み、歴史・文化資源などを生かした魅力の発信と観光振興により、地域経済の活性化と雇用創出を図るとともに、多くの“旭ファン”を増やすなど関係人口の創出に取り組みます。
- これらの取組の実効性を高めながら着実に推進するため、デジタル技術を活用するとともに、チャレンジ精神や熱意のある人材を育成し活躍できる場の創出に取り組みます。



2

結婚・出産・子育ての希望がかない、 誰もが生きがいを持てるまちづくり



- 結婚・出産から子育て・こどもの自立までを総合的に支援し、誰もが子育てと仕事を両立しながら自己実現ができる地域社会の実現を目指します。
- 次代を担うこどもたちの健やかな成長のため、デジタル技術も活用し、全てのこどもが公平かつ快適に学習できる教育環境の整備、充実に取り組みます。
- これらの取組の効果を高めるとともに地域へ波及させるため、学校・家庭・企業・地域が互いに連携・協働し、地域全体で学び合い、育て・育ち合う環境づくりと体制構築に取り組みます。



将来 都市像

「みんなで 創る未来
ず〜っと大好 きなまち旭」

健康で心豊 かな暮らし
“ウェルビーイング”の向上

3

ひとの定着・還流・移住の 流れをつくり、人々が集い つながるまちづくり

- 豊かな自然環境のもと、充実した医療・福祉や子育て、雇用、居住等の環境の創造、及び本市の魅力の積極的かつ効果的な発信により、ひとの定着・還流・移住の流れをつくります。
- 多世代の多様な交流・活躍の場等の創出により、人々が集い、つながる、協働・共創と支え合いのまちづくりを促進します。
- これらの取組に市民や事業者が自分ごととして関わることで、本市への愛着心と誇り“シビックプライド”が醸成され、地域の絆やつながりが一層強まるような地域づくりの好循環を目指します。

4

将来にわたって元気な 地域をつくり、安全・安心で 暮らしやすいまちづくり

- 市民の誰もが心身の健康増進に関心を持ち、日常生活の中で気軽に健康づくりに取り組むことができる環境と仕組みを整えるとともに、充実した保健・医療・福祉サービスを適切に受けられる環境と体制の一層の充実に取り組みます。
- 旭の豊かな自然と共生し、カーボンニュートラルへの取組を推進するなど、環境にやさしい持続可能なまちづくりを目指します。
- 包括連携協定などを活用した市民協働や公民連携により、デジタル技術も活用しながら地域の課題解決と活性化を図り、誰一人取り残されることなく、生涯にわたり安心して暮らし続けることができるまちづくりを目指します。

重点プロジェクト

将来都市像と将来人口目標を達成するためには、全ての施策を画一的に展開するだけでは、組織横断的な対応による課題解決や事業実施による相乗効果の発現は見込めず、目標達成も危ういものとなります。

旭市総合戦略では、将来都市像と将来人口目標の達成に向け、特に施策全体をリードし、重点的に取り組むべきテーマとして、「旭ブランド創出」、「こども・子育て応援」、「つながる地域づくり」、「“健やかで幸せな”暮らしを守る」の4点を重点プロジェクトと位置づけ、それぞれデジタル技術による地域課題解決の視点を取り入れながら、分野横断的かつ積極的な事業展開を行っていきます。

1 旭ブランド創出プロジェクト

ねらい

人口減少や少子高齢化が進行する中で、地域の活力、“健幸”なまちづくりを推進するためには、本市が移住・定住、事業・生産活動、学び、健康・生きがいづくり等の面で選ばれることが大切であり、本市に住み続けたい人、遊びに来たい人、働きたい人、学びたい人、また、一緒にまちづくりをしたいと思う人を増やしていくことが重要です。

このため、市民や事業者が本市をよく知り、あるいは新たな魅力や強みを発見または創出し、他の地域にはない本市ならではの価値を「旭ブランド」として磨き上げるとともに強力に発信していく取組を展開します。

柱

- 地域特性と交通インフラの拡充効果を生かした旭ブランドの形成
- 若者・女性の仕事づくりと雇用創出及び起業・創業支援の強化

主な取組事業

飯岡漁港活用(海業推進)、観光イベント事業、事業者のデジタル化支援、地域女性デジタル人材育成推進、成田空港の活用



3 つながる地域づくりプロジェクト

ねらい

多世代にわたる市民や都市住民等の来訪者が、本市の地域特性や「生涯活躍のまち・みらいあさひ」等の地域資源を最大限に生かし、相互に多様な交流を展開し、活力を創造しながら、支えあい、生涯にわたり生きがいを持って暮らせるまちづくりを目指します。

また、都市公園を有効に機能させるため、Park-PFIなど公民連携の手法も視野に入れた取組や、公共交通の利便性と快適性の向上に向け、デジタル技術の活用による交通DXやクリーンエネルギーの活用による環境にやさしい交通GXへの取組について検討を進めます。

あわせて、このようなまちづくりを、市民など地域のさまざまな主体がつながり、連携・協働しながら進めることで、将来都市像に掲げた「みんなで創る」の実現を目指します。

柱

- 旭市にしかない・旭市ならではの魅力とライフスタイルの創出による移住・定住と多世代の活躍・交流の促進
- 市民・事業者・コミュニティ同士のつながりと公民連携により相乗効果を発揮できるまちづくりの推進

主な取組事業

定住促進奨励金交付事業、若者世帯住宅整備支援金、幽学の里で米づくり交流事業、ふるさと応援寄附推進事業、旭の魅力発信事業

将来都市像

みんなで創る未来 ず

～健康で心豊かな暮らし～



〜っと大好きなまち旭

“ウェルビーイング”の向上〜



2 こども・子育て応援プロジェクト

ねらい

市が掲げる将来人口のチャレンジ目標を達成するためには、少子化に歯止めをかけることが何より重要です。
そのため、結婚や出産の希望をかなえとともに、2人目、3人目のお子さんを希望することが可能な安心かつ充実した子育て環境の整備に向けた取組を展開します。
また、未来を担うこどもたちが、公平に、多くの学びや遊び、スポーツを経験し、地域に愛され、将来に夢や希望を持っていきいきと成長する環境づくりを、こどもの権利を尊重する視点に立って推進します。
あわせて、これらを実現すべく、学校教育に加えて多様なこどもの居場所や活躍の場と機会の充実に取り組むとともに、大学等と連携したICT講座やデジタル技術を活用した教育DXを推進します。

柱

- 結婚希望と出産希望の実現に向けた強力なサポートと出生数の増加
- 妊娠・出産から子育て・教育までの切れ目ない支援の更なる充実

主な取組事業

ファミリー・サポート・センター事業、子ども医療費助成事業、乳幼児紙おむつ給付事業、第3子以降保育料の無料化、学校給食費の無償化

4 “健やかで幸せな”暮らしを守るプロジェクト

ねらい

本市は、豊かな自然環境と食の恵み、旭中央病院と豊富な福祉資源を核とする地域医療・福祉体制を有し、世界45都市以上、日本では本市を含め2都市で展開されているCCDプロジェクトに取り組んでいます。市内の医療・福祉及びスポーツ・健康関係機関との密接な連携のもと、市民一人ひとりの生涯を通じた健康づくりをサポートするとともに、老若男女、障がいの有無にかかわらず、住んでいるだけで“健幸”になれるまちづくりを目指します。
あわせて、全庁的にSDGsの視点を取り入れて施策を推進するとともに、豊かな自然環境を守り後世に引き継ぐため、カーボンニュートラルやGXの視点を重視し、私たちの暮らしや産業振興のなかで環境共生への意識をより一層高めるよう努めます。本市は、このような取組の第一歩として「ゼロカーボンシティ宣言」を行います。
また、健やかで幸せな暮らしの土台となる安全安心な防災体制を構築するため、デジタル技術を有効に活用するなど防災DXにも取り組みます。

柱

- CCDプロジェクトとの連携と市の特性を生かした「住んでいるだけで“健幸”になれるまちづくり」の推進
- 豊かな自然と共生し、多様な市民が生きがいを持ち、支え合いながら安心して暮らすことができるまちづくりの推進

主な取組事業

地域医療体制整備事業、地域包括支援センター運営事業、認知症施策の推進事業、防災体制強化事業、2050ゼロカーボンシティ推進

基本目標ごとに基本施策を分類し、現況と課題の分析から、「施策の展開」のもと、各事業を実施します。

基本目標 1

魅力ある雇用を創出し、
安心して働けるまちづくり

施策1 農水産業の振興

- ①農畜産物の生産振興
- ②安定した農業経営の推進
- ③水産業の振興

施策2 商工業の振興

- ①商業の振興
- ②工業の振興
- ③新たな地域産業の創出

施策3 観光の振興

- ①観光情報発信の推進
- ②観光施設の整備

施策4 雇用の確保

- ①企業誘致及び既存企業の支援
- ②労働・雇用対策の充実



道の駅「季楽里あさひ」



サーフィンを楽しむ人にぎわう

基本目標 2

結婚・出産・子育ての希望がけない、
誰もが生きがいを持てるまちづくり

施策5 スポーツの振興

- ①スポーツ活動の充実
- ②スポーツ施設の維持管理

施策6 子育て支援の充実

- ①結婚・子育て環境の整備
- ②子育て世帯への経済的支援

施策7 学校教育の充実

- ①教育・学校施設内容の充実
- ②教育支援体制の充実

施策8 生涯学習の充実

- ①生涯学習機会の充実
- ②生涯学習関連施設の充実
- ③図書館及び関連施設の充実

施策9 芸術文化の振興・伝統文化の保存

- ①芸術文化の振興
- ②文化財の保護

施策10 青少年の健全育成

- ①青少年の健全育成の推進

施策11 互いに認め合う社会の形成

- ①男女共同参画の推進



日本有数の規模と設備を誇る旭中央病院

基本目標 3

ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、
人々が集いつながるまちづくり

施策12 生涯活躍のまち推進

- ①公民連携による多世代の交流と活躍の場の創出

施策13 移住・定住の促進

- ①移住・定住促進対策の推進

施策14 交流の促進

- ①交流事業の促進
- ②自治体間交流の促進

施策15 安全で快適な道路の整備

- ①主要道路の整備、国・県道の整備促進
- ②市道の整備

施策16 公共交通網の整備

- ①公共交通の確保
- ②公共交通の利用促進

施策17 安全・安心な水の供給

- ①上水道の安定供給

施策18 公園の充実

- ①公園の維持管理

施策19 居住環境の充実

- ①秩序ある土地利用
- ②住みよい居住環境の確保
- ③空き家対策の推進

施策20 協働・共創の促進

- ①市民活動団体やNPO等の育成・支援
- ②市民参画の推進
- ③コミュニティ活動の推進
- ④地域学校協働活動の推進
- ⑤産学官等の連携強化

施策21 広報・広聴・情報公開の充実

- ①開かれた市政
- ②広報広聴活動の推進
- ③開かれた議会の実現



基本目標 4

将来にわたって元気な地域をつくり、
安全・安心で暮らしやすいまちづくり

施策22 保健・医療の充実

- ①健康づくりの推進
- ②病気予防対策の充実
- ③地域医療機関との連携
- ④CCDプロジェクトの普及・啓発

施策23 地域福祉の充実

- ①地域福祉の推進
- ②生活困窮者の自立支援

施策24 地域包括ケアシステムの推進

- ①地域包括ケアシステムの推進

施策25 高齢者福祉の充実

- ①健康づくりを通じた支え合い
- ②見守り体制の構築
- ③生きがいづくりの推進

施策26 障がい者福祉の充実

- ①障がい者福祉の推進

施策27 消防・防災力の強化

- ①防災体制の充実
- ②防災施設の整備
- ③消防体制(常備・非常備)の充実
- ④救急救命体制の充実

施策28 防犯対策・交通安全の強化

- ①防犯体制の充実
- ②交通安全環境の整備
- ③交通安全活動の充実

施策29 消費者の保護

- ①消費者保護対策の推進

施策30 廃棄物の減量化と資源の有効活用

- ①廃棄物の減量化と資源の有効活用

施策31 自然環境の保全

- ①自然エネルギーの有効活用
- ②自然環境の保全
- ③2050年ゼロカーボンシティの推進

施策32～施策35 行政改革アクションプラン

(詳細はP12、13をご覧ください)

行政改革アクションプラン

基本方針

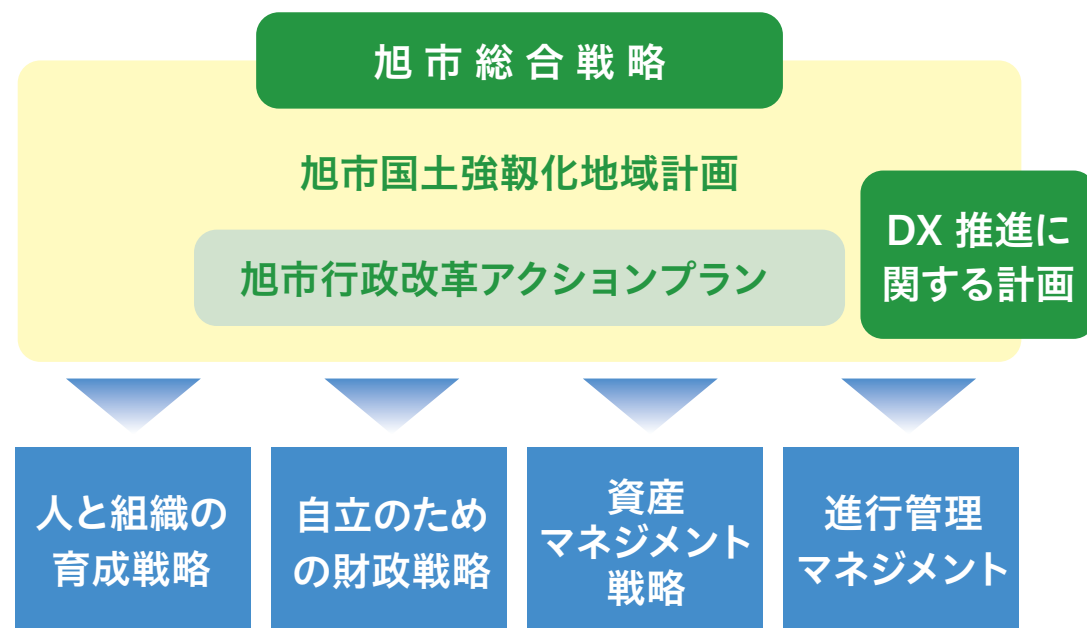
本市の最上位計画である「第3期旭市総合戦略」と連携し、実効性のある行政改革を推進するため、次に掲げる4つの重点戦略（総合戦略基本施策32～施策35）を柱として、具体的な取組目標や実施計画、目標効果等を設定し、着実な実行を目指します。これまでのプランで課題を残しているものや、改善の余地があるものについては引き続き取組を進め、あわせて新たな課題についても積極的に取り組んでいきます。

将来にわたって健全な財政運営を持続し、多様化するニーズに対応した質の高い住民サービスを提供することを目的として、職員一人ひとりの意識を高め、行政改革の取組を進めていくものとします。

実行すべき重点戦略

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 人と組織の育成戦略 | 基本施策 32 |
| (2) 自立のための財政戦略 | 基本施策 33 |
| (3) 資産マネジメント戦略 | 基本施策 34 |
| (4) 進行管理マネジメント | 基本施策 35 |

計画体系



行政改革推進項目体系

- | | | |
|----|---|---|
| 第1 | 人と組織の育成戦略（基本施策32）
…「質の高い公共サービスの実現に向けた組織力・職員力の強化」 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスの向上 ・行政事務の見直しと効率化 ・組織体制の強化 |
| ① | 効率的・効果的な行政経営 | |
| ② | 適正な定員管理と人材育成の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・適正な定員管理 ・人材育成の推進 |
| ③ | 市民に開かれた行政運営の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民参画の推進 ・市政情報の積極的な提供 |
| 第2 | 自立のための財政戦略（基本施策33）
…「持続可能な財政基盤の強靱化」 | |
| ① | 自主財源の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・市債権の収入の確保 ・自主財源の拡大 |
| ② | 受益者負担の適正化 | |
| ③ | 持続可能な財政運営 | |
| ④ | 公営企業会計及び特別会計の健全運営 | |
| 第3 | 資産マネジメント戦略（基本施策34）
…「長期的視点に立った公共資産の活用」 | |
| ① | 推進体制の強化 | |
| ② | 保有資産の最適化 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設総量の最適化と施設機能の再配置 ・予防保全と長寿命化の推進 |
| ③ | 効率的資産運営 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設運営方法の見直し ・資産の有効活用 |
| 第4 | 進行管理マネジメント（基本施策35）
…「目標数値等の設定による着実な実行」 | |
| ① | 安定した歳入の確保 | |
| ② | 経費の節減・合理化 | |
| ③ | 財政指標等の目標値 | |

国土強靱化地域計画

国土強靱化について

- 東日本大震災の甚大な被害を経験し、早期の復旧と創造的な復興を進めてきた本市にとって、この震災の教訓を後世に伝え、二度と尊い命が犠牲にならないために、「事後対策」の繰り返しを避け、大規模自然災害等の様々な危機を直視して、平時から大規模自然災害等に対する「事前防災」の考えに基づいた備えを行う地域づくりを推進することが重要です。
- 本市における国土強靱化は、いかなる自然災害等が発生しても、
 - (1) 人命の保護が最大限図られること
 - (2) 市及び地域の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
 - (3) 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
 - (4) 迅速な復旧復興を基本目標として、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた「国土強靱化」(ナショナル・レジリエンス※)を推進するものとします。

※レジリエンス(Resilience)：ストレス「ひずみ・ゆがみをもたらす外圧」に対して折れず曲げられず跳ね返すパワーのこと。「しなやかさ」とも訳す。「脆弱性」は反意語。

旭市が担う国土強靱化の役割

●東日本大震災の被災経験による様々な教訓を生かした地域の強靱性の発揮

東日本大震災を経験した旭市は、様々な教訓を基にハードとソフトを組み合わせた災害に強い地域づくりを推進してきました。

大規模地震の切迫性の高まりや気候変動リスク等も踏まえ、今後いつ起こるかかわからない、いかなる大規模自然災害においても、事前防災の徹底と行政・民間・市民等の連携による強靱な地域づくりを継続します。



●旭中央病院が担う、千葉県北東部の災害拠点病院としての機能

診療圏人口90万人を擁する旭中央病院は、災害時における本市の拠点病院であることはもちろん、広域災害時における千葉県基幹災害拠点病院として、千葉県北東部及び茨城県南東部の重症患者に対し適切な医療を提供していきます。

コロナ禍における経験を教訓とし、平時においても地域医療の中核を担い続けることができる体制づくりが重要です。



●首都圏への食料供給機能の維持

農業産出額が千葉県内第1位で、全国でも有数の農産物の産地である本市は、平時はもちろん、有事でも首都圏に向けた食料供給機能を維持しなければなりません。

近年の食料供給リスクの高まりなどを踏まえ、強靱な生産体制の確立はもとより、いかなる災害においても途切れることのない食料供給体制の強靱化に努めます。



事前に備えるべき6つの目標・起きてはならない28の最悪の事態

- 基本目標をより具体化した、達成すべき目標として次の6つの「事前に備えるべき目標」、28のプログラムにより回避すべき「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を設定しました。
- 国土強靱化計画では、この28の事態を想定し、回避する取組を推進します。

基本目標	事前に備えるべき目標	プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	
I 人命の保護が最大限図られること II 市及び地域の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること III 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 IV 迅速な復旧復興	1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1	地震による建物倒壊や火災発生による多数の死傷者の発生
		1-2	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
		1-3	異常気象等に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
		1-4	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
		1-5	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-2	旭中央病院の医療機能の麻痺
		2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
		2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-5	大規模な自然災害と感染症との同時発生による、災害対応機能の大幅な低下
	3 必要不可欠な行政機能を確保する	3-1	被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、交通事故の多発
		3-2	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
	4 経済活動を機能不全に陥らせない	4-1	サプライチェーンの寸断・一極集中等に伴い企業の生産力・経営執行力低下による地域間競争力の低下
		4-2	有害物質等の大規模拡散・流出による甚大な影響
		4-3	食料等の安定供給の停滞に伴う、経済活動への甚大な影響
		4-4	農地や生態系等の被害に伴う土地の荒廃・多面的機能の低下
	5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
		5-2	電力供給ネットワークの長期間・大規模にわたる機能の停止
		5-3	都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止
		5-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止
		5-5	地域交通インフラの長期間にわたる機能停止
	6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
		6-2	災害対応・復旧復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足等により復興できなくなる事態
		6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		6-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		6-5	液状化に伴う住宅被害やライフラインの崩壊により復興が大幅に遅れる事態
		6-6	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
		6-7	風評被害等による市内経済等への甚大な影響